

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
19	笹川 朝子（7）	<p>1. 生活道路の環境整備について</p> <p>生活道路は、市民の日常生活に欠くことができない道路です。安全で安心して通行できなければなりません。道路の穴や陥没、道路脇の枝の張り出し、倒木などの支障物、道路のり面の崩落など、通行の支障となる事態には緊急の対応が求められます。</p> <p>これまで、道路の穴等による車の走行中の事故で、けがや車の損傷などで損害賠償をしたケースが複数件あります。</p> <p>また、気候危機が言われている中で、雨量の増加や土砂災害の発生が危惧されます。倒木による道路の通行止めや、停電などが発生すると山間地域では孤立してしまいます。</p> <p>山間地域では、道づくりや道路整備と称して地区住民が自主的に道路等の整備をしています。どこも高齢化により思うような整備ができないことや、要望してもなかなか対応してもらえないなどの声を聞いています。</p> <p>道路等の整備には事前の対策が求められますが、どのような対応を取っているのか、以下質問します。</p> <p>(1) 道路の補修や改善等に関する要望は出ているのでしょうか。</p> <p>(2) 要望に対する対応はどのようになっているのでしょうか。</p> <p>(3) 市民通報システムを利用して、市民からの情報を寄せてもらう仕組みを取っていますが、このシステムの利用状況及び周知はどのようになっているのでしょうか。</p> <p>(4) システムで通知を受けた後の対応はどうなっているのでしょうか。</p> <p>(5) 道路パトロールや補修体制はどうなっているのでしょうか。</p>	市長 及び 担当部長